

第 3 回

新町まちづくり計画検討小委員会

平成 16 年 2 月 18 日

第3回新町まちづくり計画検討小委員会 会議録

日 時 平成16年2月18日(水) 午後1時30分～午後5時02分

場 所 香住町文化会館

出席者

委員会委員(計20名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
吉田 範 明	谷 淵 栄 一	橘 秀 夫
本 城 繁 信	板 坂 公 二	伊 藤 誠
朝 倉 富 征	石 垣 健 三	岡 田 久 子
井 上 一 郎	井 上 源 一	柴 崎 一 秀
毛 戸 公 彦	小 谷 道 子	中 村 暁
中 村 治 泰	西 尾 高 雄	村 瀬 晴 好
水 間 徳 子	三 好 忠 男	

幹事会(計6名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
藤 村 吉 孝	中 村 一 治	大 瀧 正 博
	杉 谷 信 義	米 田 稔
		谷 岡 喜 代 司

事務局(計5名)

藤 原 進 之 助	岸 本 典 明	清 水 幸 信
穴 田 康 成	邊 見 泰 正	

欠席者

委員(計1名)

香 住 町
上 田 孝

幹事会(計3名)

美 方 町	村 岡 町
上 田 節 郎	太 田 培 男
吉 田 博 昭	

事務局(計1名)

田 尻 幸 司

傍 聴 人 16人

第3回新町まちづくり計画検討小委員会

と き：平成16年2月18日(水)

と ころ：香住町文化会館

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

協議事項

協議第2号(継続) 基本的な条件について

協議第3号(継続) 地域の現状と課題について

協議第4号(継続) 新町まちづくりの基本方針について(その1)

新町のまちづくりの理念と将来像について

新町の将来像実現のための基本方針について

協議第5号 新町まちづくりの基本方針について(その2)

新町の主要指標について

新町の地域振興拠点機能強化について

5 その他

次回開催日程について

日 時 平成16年3月6日(土) 午後1時30分～

場 所 美方町総合センター

6 閉 会

藤原事務局長 改めまして、皆様、こんにちは。大変お忙しい中、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

それでは定刻になりましたので、井上委員長から会議の開会宣言と御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

井上(一)委員長 それでは、ただいまより第3回新町まちづくり計画検討小委員会を開会します。前回、大変貴重な意見をたくさんいただきましたけども、本日もよろしくお願いいたします。

それでは、規定に基づきまして議長を務めさせていただきます。

議事録署名委員の指名につきましては、会議運営規程第4条第2項の規定に基づきまして、私から指名させていただきます。

美方町、本城繁信委員、村岡町、板坂公二委員、よろしくお願ひいたします。

次に、前回からの継続協議になっておりました協議第2号、基本的な条件についてを議題とし、前回、各委員からさまざまな御意見をいただきましたが、それらの御意見を基に事務局で検討し調整しました内容について説明をさせたいと思います。

事務局、よろしくお願ひします。

藤原事務局長 それでは説明の前に、新町まちづくり計画策定のスケジュールについて御理解をいただきたいと思いますので、ちょっとお時間を頂戴してお願ひをしたいと思います。

実は、先程但馬県民局と合併協議全体のスケジュールにつきまして調整をさせていただきました。その結果、まちづくり計画の素案をもとに各部局との県事業の調整でございますとか、3町におきましては5月から6月にかけて住民説明会も予定をさせていただいております。それから6月ごろには知事への事前説明、それから8月ごろに正式協議の県からの回答を受けまして、少なくとも8月ごろにはこの協議会で承認をいただきたいというふうに考えているところでございます。本日、継続協議としてこれから御審議いただきます基本的な条件でございますとか地域の現状と課題、それから新町のまちづくりの基本方針、この中には理念ですとか将来像、それから8つの基本方針などの項目がありますがけれども、先程のスケジュールを考えますと、慎重審議していただいた上で本日御決定いただければ大変ありがたいと思っておりますのでございます。

なお、これから御説明いたします内容につきましては、委員長がただいま申し上げましたとおり、前回委員の皆様から頂戴いたしました貴重な御意見を事務局あるいは幹事会で協議、検討して調整をさせていただいておりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

それでは、担当の穴田係長の方から御説明をさせていただきたいと思ひます。

穴田係長 穴田と申します。座って説明させていただきます。

まず最初に、1枚物で資料1と右肩に書いてありますものをお配りしていると思うんですけども、そちらの方から協議に入ります前に説明をさせていただきたいというふうに思ひます。前回の協議で継続になった部分、それからこれから協議をしていただく部分とい

うことで図にあらわしておりますので、ちょっと説明をさせていただきます。前回とダブる部分がかかなりあると思うんですけども、よろしくお願いをしたいと思います。

全部で6つのフレームということで前回確認をしていただきまして、まず1つ目の大きなフレームの基本的な条件ということで、第2号の協議ということで、それが継続になりました。それと2個目のフレームで、地域の現状と課題ということで、これも第3号ということで協議となっております。それから3つ目ですが、新町のまちづくりの基本方針というところの点線の枠の中ですが、理念と将来像と、それから将来像実現のための基本方針ということで4号ということが継続となっております。今回、新たに協議の5号ということで、3番の新町の主要指標であるとか4番の新町の地域振興拠点機能強化ということで、この全部で4つが今回の協議事項ということになりますので、よろしくお願いをしたいと思います。先程も局長の方から御説明させていただきましたまちづくりの施策ということで、本日、机の方にお配りさせていただいている部分については、次回以降の協議となりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

その裏側をご覧いただきたいと思いますが、先程のスケジュールの話とダブる部分がかかなりあると思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。上から行きますと、本日の2月18日の協議事項ということで、先程の1、2、3の部分の協議をしていただきまして、できましたら本日の協議の中で理念と将来像等を決定していただきまして、2月24日には全体の合併協議会、第5回の合併協議会で承認をしていただきたいというふうな流れになっております。3月6日と4月、まだ日程は決まっておりますが、各具体的な将来像実現のための具体的な方針の柱について内容等を協議していただき、5月にはまたその全般的な話でありますとか、後の5つ目の公共的施設の統合整備でありますとか財政計画でありますとか、そういったことを協議していただきまして、5月には最終のまとめをしていただく。そして5月、第8回の合併協議会でまちづくりの全体の計画の承認をいただくと。そして各町によって、それをもちまして住民の説明会を開かせていただくというようなスケジュールになっております。協議内容と協議事項につきましては若干変更があるかもわからないですが、おおよそこういったスケジュールで進めさせていただければありがたいなというふうに思います。

それではまちづくり計画の小委員会の会議資料の方に戻りたいと思いますが、まず1ページの協議第2号ということで、継続になった部分の基本的な条件ということで局長の方からもお話がありましたが、御意見をいただいたものを企画担当課長会でありますとか幹

事会でありますとか、そういったことで協議をさせていただいて修正等を行っております。本文に下線の引いてある部分について修正をさせていただいた部分になっておりますので、御確認をよろしくお願ひしたいと思います。

基本的な条件につきましては、項目といたしまして1つ目に合併の必要性というものと、それから計画の策定方針というものがありまして、その合併の必要性についてですが、2ページのところで合併の必要性、(1)人口減少、真ん中あたりですが少子高齢化への対応ということで、下線部、我が国の少子高齢化は先進国に例を見ないスピードで進行し、平成18年をピークにということで、全国の将来推計等がもう既に公表されているというようなことがありまして、数年後という表記を18年ということに修正をさせていただいております。そして、下がっていただきまして丸の少子化の進行ということで、御意見をいただいております。少子化についてもかなり大きな課題だということで、ここでも特記しております。3町においても子供の数が減少し続けており、地域の扶助力の低下が懸念されます。若者の雇用・就労対策、子育て環境の見直し等、若い世代が定住する活力あるまちづくりに取り組まなければなりませんという記述にしております。

あと、ずっとめくっていただきまして5ページですが、(5)番、行財政基盤の強化のところ、普通会計の平成14年度収入というものが決算額であるということで、そういった決算額というふうな表記を改めて挿入しております。

基本的な条件につきましては以上の部分を修正させていただいております。以上で説明は終わらせていただきます。

井上(一)委員長 ただいま説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明について質疑のある方は挙手をお願いします。なお、発言に際しましては、町名、氏名を述べてから御発言ください。

どうぞ。

柴崎委員 香住町の柴崎でございます。今さらこんな質問をしてもどうかなと思うんですが、5町合併の時は、まちづくり計画じゃなくて建設計画だったろうと思うんですが、これは市というのと町ということの違いですか。そのあたり私、説明受けたかなと思っておりまして、ちょっと教えてください。

井上(一)委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 合併特例法では市町建設計画ということになっておりまして、5町の時はその法令に基づいた形で建設計画という名称を使っておったわけですけども、このたび

の3町につきましては、建設計画というよりまちづくりと呼んだ方がなじみやすいという考えのもとで、こういった名称を使わせていただいております。

井上（一）委員長 他に質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

井上（一）委員長 質疑がないようですので、次に御意見を頂戴したいと思います。御意見のある方は挙手をお願いします。

どうぞ。

石垣委員 村岡の石垣です。前回ちょっと発言していなかったんですけども、4ページの山・川・海が一体となった四季型観光・ツーリズムの振興という中で、その2行目に「夏は海水浴、冬はスキー、さらに温泉をはじめとして」ということになっておりますが、実は川が大事ななという前回も御意見の方もありました。昨年、矢田川は県下一、釣り人口が増えております。県下でも一番トップクラスにある矢田川の釣りというものは、やっぱり、どこかに出すわけにいかんかなというようなちょっと思いがしとるんですけども。昨年の矢田川漁協でも、入川料が100万円ほど収益が上がったりして非常に力を入れつつあるし、大事な川だなというふうな思いをしておりますもんで、前回、発言を漏らしておりましたけども、ちょっと意見として出させてもらいました。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 この基本的な条件の中の今、御意見いただきました箇所につきましては、具体的には釣りというような表現のところはないわけでございますけども、本日お配りさせていただいております施策の方ではその辺の内容も含んでおります。あえてここで釣りということが必要ではないかというようなことでございましたら、また、幹事会とも全体調整する中で考えさせていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

井上（一）委員長 他に御意見ございませんか。

他に御意見もないようですので、協議第2号、基本的な条件につきましては、確認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 異議なしの声がありましたので、協議第2号、基本的な条件については、確認することに決定いたしました。

続きまして、協議第3号、地域の現状と課題についてにつきましても前回からの継続協議になっておりますので改めて議題とし、前回の意見をもとに調整しました内容について事務局から説明させます。

事務局、お願いします。

穴田係長 それでは失礼いたします。協議第3号、地域の現状と課題についてということで9ページをご覧いただきたいんですけど、ここでも下線をつけたところが修正又は追加させていただいた部分になります。9ページの地域の現状と課題、(1)の定住人口のところですが、年少人口と生産年齢人口ということで、どちらも減少しているということがありまして、それと対比させるための老年人口ということで、ここは年少人口と生産年齢人口ということをもとめさせていただいております。下がっていただきまして、定住人口のところの課題の部分ですが、地域内の生産力、相互扶助力を高める若者の定住人口の確保ということで、若者定住という意見がございまして、そこに若者ということで特に記述をさせていただいております。

そして、10ページの産業のところ現状の部分ですが、農林水産業従事者の高齢化が進み生産力が減退というところの上から3行目ですが、林業はやや増加ということで、数値的な表現をしておりましたが、やや増加というふうなことにしております。

めくっていただきまして11ページです。同じ産業の部分で今度は課題なんですけども、上から2つ目の産業生産の安定化の部分ですが、内容で、殊に畜産業はというところで畜産のことにつきまして課題で特記してあります。読ませていただきますと、殊に畜産業は、近年、和牛価格が低迷しており、伝統ある但馬牛、ブランドの振興を図るため、肉用牛の一貫生産体制を推進する必要がありますというようなことを入れております。それから下がっていただきまして、雇用開発と就労環境の整備への支援拡充ということで、そこに近年の経済の動向に対応したというような表現を入れております。

次に、(3)の生活基盤と都市基盤の部分ですが、12ページを見ていただきたいんですけど、課題の部分に斎場につきましても課題として上げるべきだというふうな御意見ございまして検討させていただいて、特に斎場の運営方法の検討ということで斎場の運営のあり方について検討が必要ですよというような表記をしております。次に、道路と公共交通の部分ですが、課題の方で真ん中あたりですが、国道・主要地方道の早期改良、鉄道の定時運

行ということで、前回では拡幅というふうな表現がありましたけども、早期改良というふうな言葉に直しております。そして、次に、特に住民等の足の確保は重要だというような御意見ございまして、公共交通機関機能の維持・補完ということで、交通弱者の移動手段を確保するため公共交通機関の機能維持・拡充とともにバス路線のない地域においては利便性確保のため町営バス、福祉タクシー等の運行を拡充する必要がありますというような表現を入れております。

めくっていただきまして、保健・医療・福祉の部分ですが、ここでも特に病院等の問題ということで一番下ですが、地域医療体制の確立というようなことを特記しております。

14ページですが、教育・子育ての部分で課題のところの下から3行目ですが、人権教育というふうな意見ございまして、そこに人権教育のことについて特記しております。人権教育指導者の育成、人権学習の推進など人権教育体制の充実が必要ですよというような言葉を挿入させていただいております。

15ページでは、課題、問題全般では示されていなかった部分で自然環境の保全でありますとか、その地域づくりへの住民参画等の問題について記述すべきであるというような意見ございまして、そこに(4)自然環境の保全という項目と(5)番の地域づくりへの住民の参画・協働というふうな項目を新たに追加しております。自然環境の現状の方では、3町は山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園に指定され、全国でもすぐれた自然環境を有しています。水源涵養、災害防止等、公益的機能を有する森林や棚田及び河川や海岸の機能維持や環境保全のため緑の少年団活動、棚田交流、矢田川まつり等さまざまな施策や運動が展開されていますが、森林の保水力や河川の水質の維持等が懸念されていますというような現状。課題では河川の上下流の住民が相互に連携して、行政と一体となった総合的な環境保護活動を推進する必要があります。また、治山治水事業等、各種事業を促進し、森林、河川、海岸の適正な維持管理が求められていますというような表現を挿入しております。(5)番の地域づくりへの住民の参画・協働では、現状として、3町は、さまざまな施策を展開するに当たり、各種団体や住民の理解を深めて推進しており、自主的な活動や、ともに考える地域づくりを進めていますという言葉を追加しております。課題として、3町が合併し町域が拡大することにより、一層きめ細かい多様な地域コミュニティの拡充を進めることが必要となります。また情報公開や住民への情報伝達方法の充実を図り、住民が地域づくりへの役割と責任を持つ機運を醸成し、積極的な参画と協働による住民自治を展開することが求められていますというような表現を

しております。

(6) 行財政の部分では、16ページですが課題の部分で、歳入の課題ということで記述が歳出の分について触れてあるような文面でしたけども、歳入分について触れるということでそこを変えております。課題の部分の地方交付税、地方税の減少への対応というところの一番下ですが、課税客体の的確な把握や徴収率の向上など自主財源の確保が必要ですよというようなことの表記に変えております。歳出の方では、現状の部分で下線部ですが、類似施設の建設などにより、その財源の地方債の償還金である公債費も多額となっていることなどが要因となっていますというような表現にしております。下の方ですが財政指標の現状の部分で、硬直化という表現がちょっとわかりにくいということがあり、それと3町の平均が89%というようなことが比較するのにちょっとわかりにくいではないかというようなことがありまして、下線部について挿入をしております。70%程度が妥当とされていますが、近年、全国的に比率が高くなっています。平成14年度の3町平均では89%というような表現で説明を加えております。

17ページでは、その現状の部分で財政の危機感がちょっと表現として弱いんじゃないかというようなことがございまして、下線部ですが、平成14年度の3町の指数は12.7%ですが、今後加速することが予測され財政の運営が危惧されますというような表現を入れております。

それから、3の地域の共通する資源という部分では、表の一番下ですが、キャンプ場ということで交流の部分にキャンプ場を挿入して、各町ではキャンプ場がございましてということで丸を入れております。そして幹事会等で協議する中で、朝市なんかも規模もありますが、やっておられるということで丸を新たに追加しております。

19ページから29ページにつきましては、前回説明をさせていただいて特に修正等をしておりませんが、将来像等を検討していただく資料ということで全体がわかるようにつけさせていただいております。以上で説明を終わらせていただきます。

井上(一)委員長 以上で説明が終わりましたが、質疑のある方は挙手をお願いします。どうぞ。

橘委員 香住町の橘です。1点質問をさせていただきます。

11ページに産業の課題というところで、観光資源のネットワークによる滞在型、体験型観光の推進という項目があります。この項目に前回の委員会で、食材を利用した食による観光の推進を取り入れてはどうかというような提案をさせていただきましたが、追加さ

れておりません。私は、食による観光の推進も観光客を増やす大きな要因だと思っております。実際に香住町におきましては、11月から3月まで香住町を訪れている観光客はほとんどカニすきによる、すなわち食による観光客であります。四季を通じて3町でとれる食材によって、今以上に観光客の増加推進を図ることも、今後の大きな課題だと思います。なぜこの部分が取り上げられなかったか理由を質問いたします。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 先程の矢田川の釣りの関係の御意見もありまして、同じような内容になるかなという理解をさせていただいておるんですけども、この食、味わい関係につきましても、ここの課題のそこには上げられておりませんけれども、本日お配りしました施策の15ページの方に味わいの記述をさせていただいておりますので、一度ご覧をいただき御理解をいただければというふうに考えております。

井上（一）委員長 他にございませんか。

どうぞ。

石垣委員 村岡の石垣です。幼稚な質問ですけども、16ページですね、歳出のところの現状、小規模団体では類似団体と比較しということは、小規模団体ということは3町のことをいっとるんですか。何か小規模団体というような表現が適正かなどうか。文章の中身は3町総額でと、すんなり入っとるんですけども、このタイトルの表現がちょっと私としては気に入らん表現だなというふうに思うんですけど。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 御意見ありましたように小規模団体というのは、この3町を示した言葉ということで使わせていただいておりますけれども、現在のこの3町の状況を見ましたときに類似団体と比べて、若干内容的には違うところもありますけれども、経費が割高になるというようなとらえ方の理解をしていただくためには、こういう書き方がいいかなというふうに思ったんですけども、また御検討させていただきたいと思います。

井上（一）委員長 どうぞ。

中村（治）委員 美方町の中村でございます。同じく16ページの小規模団体では類似団体と比較して経費は割高ということの分析の部分なんですけども、この差、いわゆる割高の理由については3町の計であるため特別職や議員、職員数等が多く、人件費、物件費等が多くなっていること、類似施設の云々ということを要因として上げているわけでございますけれども、私は、一番大きな要因は普通建設事業であるというふうに思います。

それともう1点は、公債費も多額となっているということですが、公債費、いわゆる起債にはいろいろあるわけございまして、一般単独事業債のように交付税算入が全くないものから過疎対策事業債までいろいろあるわけですが、問題は、公債費の中に占める一般財源がどれだけかということだと思っております。それに関連するわけですが、平成10年度から14年度までの5カ年間の普通建設事業費を見てみますと、これは5町合併時の時の性質別経費の内訳が非公開だと思っておりますけれども作成されていると思います。これで見ますと、14年度までの5年間の普通建設事業費を見ますと、これはもう小規模団体の方が、むしろ、この3町の中です、普通建設事業は多いわけですが、後で確認していただけたらと思っております。それで、それをもう1年さかのぼって平成10年度から14年度決算までの決算統計による、いわゆる平均、5カ年間の平均を見ますと、3町とも性質別経費のうち普通建設事業費は大体似たような事業費になっているわけでございます。

このことにつきましては、どっかでも議論をさせていただきたいと思っております、委員の皆さん、それから住民の皆様が共通認識していただきたいと思うために平成10年度から14年度までの5年間の3町における性質別経費、これの一覧表、本当は普通建設事業費だけでもいいんですけれども、私はもう既に5カ年間の集計、それから3町に占める割合も算出しておりますけれども、皆さんに共通認識していただくために、合併協議会の委員さん皆さんにひとつ資料の提供をお願いしたいというふうに思います。

井上(一)委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 後の方にありました資料の関係につきましては、また改めて委員の皆様にもお配りさせていただきたいと思っております。

なお、先程の石垣委員の御意見の中にありました関係になるんですが、一応、平均的な自治体の規模とありますが、10万人を想定した規模が大体行財政の効率化から見ても適正に近い人数ということが言われている中で、それよりも規模の小さいところは、この経費につきましては割高になるというような思いもございまして、こういった表現をしておるわけですが、先程申し上げましたように、小規模団体という言葉については検討して、何らかを次回にはお示しさせていただきたいと思っております。

井上(一)委員長 他に質疑ございませんか。

どうぞ。

小谷委員 村岡町の小谷です。19ページの合併した場合、期待されることという言葉

の中に「海、山、温泉の地域資源を生かした特色ある産業振興」ということが書いてありますけど、川も入ったらいいんじゃないかと思えますけどいかがでしょうか。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 19ページのそのアンケートの結果の表をごらんいただいたら御理解いただけるかもわからんですけども、アンケートの問いでこういったフレーズでアンケートいただいておりますので、評価として同じようなフレーズで書かせていただいております。

井上（一）委員長 他にございませんか。

どうぞ。

中村（暁）委員 香住町の中村です。この委員会ではないんですけど、議員の定数の関係の小委員会の中で地域審議会だとかいうふうな文言が出ておったんですけども、まちづくりを進める課題として、そのあたりの組織っていうんですか、いうふうなものを、この中の課題の中で表すというような方向はどうかなというような思いがしておるんですけど、全体の文章の中ではわかるんですけども、そういうふうな議論が出てきておるといようなことがあるわけですから、どっかそのあたりのところの文言を記述する必要があるんじゃないかなというような感じがするんですけど。

井上（一）委員長 事務局の方、お願いします。

藤原事務局長 きょう配付させていただいております資料の2 - 2の方でございますけれども、今後の新しいまちづくりのためには、まちづくりの担い手と組織づくりというふうな事の中で、自律と参画、その中で、そういった地域審議会等のシステムづくりも必要になってくると思われまして、そういった具体的な表現ではあらわしておりませんけれども、(1)の2行目のところで地域課題の解決を話し合うまちづくり委員会などというふうな表現をさせていただいております。

井上（一）委員長 よろしいですか。

どうぞ。

中村（治）委員 美方町の中村です。逆に、その地域審議会というのを明記できない理由というのは何かあるんでしょうか。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 まだ地域審議会そのものが具体的にこの協議会の中で議論されておられませんけれども、別の会議でも話題になっておりますように、いつかの機会っていったら、

ちょっと語弊があるんですけども、今度の議員等の検討小委員会の中でも地域審議会の関係について、今、国が示しております内容等をお伝えする中で、またその辺の議論も出てこようかと思えますけれども、そういったことでまだはっきりいたしておりませんので、現段階ではこのまちづくりの中には具体的な表現はちょっと差し控えているような状況であります。この議論が全部済みましてそういったものの必要性とか課題だとかというようなことになると、この中にそういう文言を入れることも出てくるかなというふうに考えております。

井上（一）委員長 他にございませんか。質疑の方でなくて意見の方に入っていきたいと思えますけど、ございませんか。

どうぞ。

橘委員 香住町の橘です。15ページの（４）自然環境の保全と（５）地域づくりへの住民の参画・協働というのが今回追加されております。3町には国立公園とか国定公園、あるいは県立自然公園と、恵まれた美しい自然があります。この美しい山とか川とか海をいつまでも残しておきたいということで、自然環境の保全は地域の大きな課題だと思っております。また林業、農業、漁業の盛んな町が同じ自治体となってやっていくためには、地域づくりへの住民の参画・協働、すなわち協力して働くことも当然地域の課題となります。そこで、本日の別紙としていただきました参考資料の基本方針、左側の方に一覧表になっております基本方針の案の左から2番目の地域の課題という欄がありまして、縦に細長く書いてあります。この中に今回追加されました自然環境の保全と地域づくりへの住民の参画・協働を追加して入れられてはどうかというふうに思っておりますけども、どうでしょうか。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 ちょっと即答はできませんけれども、また幹事会等と協議しまして検討をさせていただきたいと思えます。

井上（一）委員長 他に御意見ございませんか。

どうぞ。

岡田委員 香住町の岡田です。11ページの産業のところですけども、まず課題というところに消費者ニーズに対応した商業振興の推進というところがございますね。そのところで消費者ニーズに対応した商業機能の強化が必要だとあるんですけども、私はこれに地産地消という言葉を加えていただきたいと思うのです。といいますのが、やっぱりこ

の商業の販売高とかそういうもんも減っておりますし、大型の店、その他と競争してもとって追いつけるような地域性でもありませんので、そういう中で商業効果を上げようと思いましたが、自ら地産と地消ということに皆さんが一生懸命にならないといけないんじゃないかなと思いますので、このところに消費者ニーズに対応し、地産地消を進める商業機能の強化というふうに入れていただきたいなと思いますけども、いかがでしょうか。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 ここでは地域の現状と課題をいっとるわけですがけれども、そういった意味では岡田委員の御意見もごもっともだというふうに理解いたしておりますけれども、その関係もこのまちづくりの中では忘れていたというものではございませんでして、きょうお配りいたしております資料の2 - 2の15ページのところで地産地消等地域内連携の推進というところで大きく記述をさせていただいておりますので、御理解いただければというふうに思います。

井上（一）委員長 他にございませんか。

御意見もないように思いますが、ただいまの質疑や御意見の中で課題になる部分もありましたけども、一応、協議第3号、地域の課題と現状について確認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 異議なしの声がありましたので、協議第3号、地域の課題と現状については、確認することに決定しました。

本日検討すべき質問や御意見の中での事項につきましては、後日、事務局の方から報告させていただきますので、付け加えさせていただきます。

次に、協議第4号、新町まちづくり計画の基本方針について（その1）を議題といたします。

本件につきましても前回からの継続となっておりますが、改めて事務局に説明させ、協議をお願いしたいと思います。

事務局、お願いします。

藤原事務局長 この関係につきましても、前回のこの会議でいろいろとたくさん御意見をいただきました。前回、御説明したかとは思いますがけれども、特にこの中で将来像を3

案ほどもしくは具体的に提示させていただいてるわけですが、この内容につきましては、12月24日の発足式の折に3町長さんから、今後のまちづくりへの提言ということで、プリントを委員の皆様方にお配りをさせていただいております。そういった3町長の新しい町への方向性を示されたものをできるだけ取り込んだ形で、理念ですが、あるいは将来像というものをまとめたつもりでございますので、そういったことも踏まえていただいて改めて協議をいただければというふうに思っております。

細かな内容につきましては、担当の穴田の方から御説明をさせていただきます。

穴田係長 失礼します。では協議第4号ということで、新町のまちづくりの基本方針について(その1)。まず27ページをご覧いただきたいと思うんですが、新町のまちづくりの理念と将来像についてということで、ここで本協議会の委員が示すということと、それからアンケートを以前にとらせていただいたんですけども、そのアンケート等ということで、この会議等での御意見も含めという意味で、その「等」を挿入させていただいております。

では、28ページの新町まちづくりの基本方針の理念と将来像について説明をさせていただきます。まず、まちづくりの理念ですが、前回の御意見等を参考に、ちょっと柔らかい表現でというふうなお話もございまして、このようにさせていただいております。4つ上げております。1つ目として、「人と自然を大切にした参画と共生のまちづくり」が1つ目です。自分の住んでいる地域を自ら住みやすくしていく自覚と責任のもとに積極的にまちづくりに参画する人づくりと、人と地域を大切にしようとともに支え合う人と人との共生、また自然の恵みを受けながら自然を大切に育てていく人と自然との共生のまちづくりに取り組みますということが1つ。2つ目として、「安全・安心な生活環境を育むまちづくり」ということで、豊かな自然にふさわしい循環型社会の形成と、健康で安心して暮らせる健康・福祉のまちづくりに取り組みますということ。3つ目の理念といたしまして、「地域の豊かな資源を活かし、活力あふれるまちづくり」ということで、山と川と海の豊かな資源を生かして、都市との交流や産業間の連携による活性化を図るとともに、雇用の確保や企業の支援、地場産業を育成する活力あるまちづくりに取り組みますということ。4つ目の理念といたしまして、「連携・交流を促進し、魅力ある地域社会を創造するまちづくり」ということで、世代間や地域間の連携・交流を促進して子供から高齢者までコミュニティ豊かな地域社会を創造するとともに、心安らく魅力あるまちづくりに取り組みますと、以上、理念ということで4つお示しをしております。

次に、将来像ということで3つの案をここに掲げさせていただきます。1つ目の案が「美しい山・川・海を活かした 交流と共生のまち」、美しい山と川と海を生かした有機的な循環型社会の形成と、人と人、人と自然がともに生きる互助・共存社会を創造する町ということです。2つ目の案といたしまして「豊かな自然 人が躍動する あしたの

」ということで、その丸のところには、また協議をしていただいた後の新町名を入れてはどうだというふうなことで提案をさせていただきます。生命感あふれる豊かな自然の恵みを享受でき、人が誇りと自信、健康、活力をはぐくみ、夢あふれ躍動できるふるさとを創造する町ということで第2案です。続きまして、第3案は「人と自然が共生し ころ安らぎ 未来に輝きを放つまち」ということで、地域に暮らす心豊かな人と自然の恵みが融合し、自らの力でいやされ、心安らぐふるさとを創造し、他地域へ情報発信をするとともに未来に輝きを放つまちということですが、ここで修正をさせていただきたいと思うんですが、一番最後の「放ちまち」というのは「放つ」ですので、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、将来像実現のための基本方針ということで29ページを開いていただきたいんですが。新町の将来像実現のためのまちづくり推進の基調となる8つの基本方針を定めますということで、8つ柱立てをさせていただきます。1つ目が、自律と参画・協働、連携と交流の推進。自律と参画・協働及び都市、地域間、世代間の多様な連携や交流による魅力あるまちづくりを推進しますということ。2つ目の柱として、教育・文化の充実・創造で、主体性、創造性、郷土愛あふれる心豊かな人づくりを推進します。3つ目の柱として、保健・医療・福祉の充実・連携。子供から高齢者まですべての人が健康で安心して住み続けられる社会づくりを推進します。4つ目の柱として、産業振興と雇用確保。多様な地域資源を生かした産業振興による活力づくりを推進します。5つ目の柱として、都市基盤の整備・充実。多様な連携を推進する機能性の高い都市基盤づくりを推進します。6つ目の柱としては、生活環境の整備・充実。安全で利便性の高い快適な生活環境づくりを推進します。7つ目の柱では、自然環境の保全・活用。恵まれた多彩な自然環境を生かした魅力ある地域づくりを推進します。8つ目の柱では、行財政基盤の強化。分権社会を確立するため行財政基盤の強化を図りますということで5つの柱で基本方針を掲げております。参考といたしましてA3のもので参考資料ということで右肩に参考資料と明記してありますものを見ていただきたいんですが、前回お示ししたものと若干言葉をかえておりますので、左側の部分が、地域の抱えている課題でありますとか、先程も局長の方から御

説明がありました3町長からの提言でありますとかといったものを踏まえていただきまして、右半分の理念と将来像、先程説明させていただいた理念が4つあって、その4つある理念の下に将来像を協議していただくというような流れになります。

そして将来像を実現するためということで、一番端になりますが、8本の柱があります。その8本の柱の詳細につきましては、また次回の協議内容になりますが、この8本の柱についての基本方針を確認していただき、協議をしていただけたらというふうに思います。

以上で説明は終わらせていただきます。

井上（一）委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

どうぞ。

中村（暁）委員 香住町の中村です。ちょっと教えてほしいんですけども、新町のまちづくりの理念と将来像の案の中の「安全・安心な生活環境を育むまちづくり」の中の下の説明文の中で、循環型社会の形成というのはどういうものなのかということと、将来像の1案の中の「美しい山と川と海を生かした有機的な循環型社会の形成」、頭が悪いのかイメージがわいてこないんですけども。これが質問と、意見もちょっと。

先程現状と課題の中での意見をちょっと言わせてやっていただきたいんですけど、協議4号の1の新町のまちづくりの理念と将来像についての中で、最初の文言の中で3町の課題の分析というようなことが書かれておりますね。先程現状と課題を確認をしたんですけども、その中で村岡町の石垣委員も川の問題も言っておられましたし、香住町の岡田委員も地産地消の話をしておられました。そういうふうな現状があって課題があるから、その課題をもとに基本方針が生まれてきておると。生まれてきておって、その後新しい町の施策が論じられると、こういうふうな順序じゃなかろうかなと。事務局の方としては、そのまちづくりの施策の中には書いてありますよということなんですけども、現状認識がきちっとしてないのに基本方針も施策も出るもんかと、こういうふうなことですから再度事務局の方、確認はしたんですけども、ちょっと意見を言いたいなというふうに思っておったんです。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 最後の方の課題の分析のところでございます。中村委員の御意見を聞かせていただく中で、ごもっともだというふうに理解をさせていただいております。その辺の関係につきましては当然一つの流れがあるわけでございますので、また事務局や幹事会

の方でその流れに沿った形での計画になるように検討させていただきたいと思います。

循環型の社会につきましては、ちょっとお時間を頂戴したいと思います。

井上（一）委員長 事務局の回答の合間にちょっと休憩をしたいと思いますので、あの時計 2 時 3 5 分ですので、2 時 4 5 分から開会したいと思いますので、休憩に入らせていただきます。

〔休 憩〕

井上（一）委員長 休憩時間ちょっとオーバーしましたけど、再開したいと思います。事務局、お願いします。

穴田係長 まず理念の方の の安全・安心な生活環境の方の循環型社会ということですが、こちらの方では、いわゆる環境に優しいリサイクルでありますとかそういったこと、それから現在の有機農業等を推進する中での堆肥を利用した食の供給でありますとか、そういった健康等にも優しいという意味での循環型社会の形成という意味。

それから、将来像の方の 1 案の美しい山と川と海を生かした有機的な循環型社会の形成というのは、特に産業間連携でありますとか、それから人と人とが有機的に循環するというような意味合いがございます。当然山と海と川等がありまして、自然の食物連鎖みたいなこともここでは含まれているのかなというふうなとらえをしております。以上です。

井上（一）委員長 よろしいですか。

他に質問ございませんか。

どうぞ。

吉田委員 ちょっと国語の勉強的になって申しわけないんですけど、美方の吉田です。29 ページの（1）のこの自律の「律」という、「律」を使われる理由が何かあると。普通は「立つ」というふうな感じがするんですけど、この「律」を使われる理由を、多分深みのある意味があるんじゃないかなと、こういうふうに推察するわけなんですけど、その辺少し教えてほしいなと思うんですが。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 今のこの言葉の文言につきましては、最近いろんなところでこういった言葉が使われておるわけでございますけれども、一応提案の中でのこの言葉の意味のとらえ方としては、自らを律するというような思いでこの「律」という字を使わせていただい

ております。

井上（一）委員長 どうぞ。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。先程事務局の方から循環型ということで説明があったんですけど、何か一般町民が本当にわかるなというふうな表現をしてもらわなかったら、何かわかったようなわからんような、ただきれいごとだけでなくして現実がこうだというふうなことで、もっと簡潔な説明を願うような形で、今回できなかつたら次でもいいからやっぱりこうですと、一般町民が聞いてもわかるような説明の仕方にしてほしいと思う。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 同じ言葉をこうやって2カ所で使っておるわけでございますけれども、先程御説明しましたようにニュアンス的に多少違いを持った形で説明させていただいたというふうに思っております。今、谷淵委員おっしゃいますように、だれが見ても理解できるようなことが必要かと思しますので、この循環型社会という言葉につきまして、また幹事会、事務局等、協議をさせていただきまして、できるだけわかりやすい言葉でまとめてみたいというふうに思っております。

井上（一）委員長 他にございませんか。

どうぞ。

吉田委員 くどいようですけど、美方の吉田です。自らを律するという意味だと、この意味がちょっと変わってくるような気がするんですけど。要するに基本的には合併といますのは、すべて我々の今ある町がある面では大変になってきたと、いろんな意味で制度疲労、それから財政疲労をしてきたのを打破するという一つの大きな大前提があるということであれば、むしろ「立つ」という方がいいのではないかというふうに思うんですけど、自らを律して参画と協働をするということは、どういうふうなイメージにわくのかということがちょっとわかりづらいんですが。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 「人と自然を大切にした参画と共生のまちづくり」ということで理念の最初に上げさせていただいたとるわけでございますけれども、その中で自分の住んでいる地域を自ら住みやすくしていく自覚と責任というようなこと言葉で説明をさせていただいております。そういったことで、自らを律するの「律」を使わせていただいとるということでございます。

井上（一）委員長 よろしいかな。

他に質疑ありませんか。

はい。

岡田委員 香住町の岡田です。まちづくりの理念のところ、まず1、2、3、4とあるんですけども、これはいいとして、この前の中学生、高校生のアンケートのときに住んでいる町の評価というところで、満足度が比較的高いのが地域のお祭りや伝統行事に参加していることだというのが約4割もあるんです。4割もありますけども、こちらのまちづくりの理念の方では、この部分がちょっと見えてこないような気がするんですけども、やっぱりこれからの若い子供たちが育つのに町に愛着を持つには、こういう満足度の高いものを理念に持ってきて、しっかりと若者を定住させるのが必要じゃないかと思うんですけども、このあたりをどのようにお考えだろうかと思います。

井上(一)委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 28ページの理念の 番をご覧いただきたいと思うんですが、ここでは連携だとか交流だとかという、そういったものを促進して魅力ある地域社会を創造するまちづくりということで、説明書きにも書いてありますように世代間や地域間の連携・交流をとということで、今、子供たちがそういったふるさとの行事等に対して非常な愛着を持っておるわけですけども、そういったものを大事にしていながら、これからは豊かなコミュニティづくりをお互いに創造していくというような考え方もございまして、このに組み込ませていただいているということで御理解いただければありがたいというふうに思います。

井上(一)委員長 どうぞ。

三好委員 村岡町の三好です。ちょっとお尋ねしますけども、ここに理念と将来像が上がっておりますが、従来の美方、村岡、香住町の理念と将来像というものと比較をさせていただきますと、美方、村岡町については理念1つ、将来像1つということで上がっております。香住町の場合には理念が3つ、将来像が1つということであるわけですね。従って、今回も4つの理念を上げていますが、これ一応理念として4つとも上げられるという方針でしょうし、それから将来像については、この中の1つというふうな解釈だというふうに思われるんですが、そうなりますと、先程ちょっと疑問が出ております環境社会の形成というこのことが理念の中に2つのってくるわけですね。そうすると、ここでちょっとその環境社会の形成というものがもう一つ、解釈の方法がそれぞれ違うといったことで先程委員さんの方から出とったように、これ一々町民に説明してこの字句のこれはこういう

理屈ですよ、これはこういう理由ですということを説明するわけじゃございませんから、もうちょっとわかりいいような字句を使っていただくという方がいいではないかというふうに思いますので。以上。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 循環型社会の関係につきましては、先程も申し上げたかと思えますけれども、谷淵委員の方からもございまして、同じ言葉が2カ所で使われておるということの中で若干ニュアンスの違った説明をそれぞれさせていただきましたけれども、やはり一目で意味がわかるような形に、優しい言葉で検討させていただきたいということで御理解いただければというふうに思っております。

三好委員 三好です、済みません。4つの理念が上がれば、このままでいいんですけども、たまたま将来像が1案が採用されたら同じように環境型社会の形成という字句が上ってくるわけですね。そうするうちゅうと、その中で解釈が違うということはちょっと解釈しにくいような感じが受けるんですけども、先程の説明では、つまり有機的な環境型社会と、片一方は自然の方にふさわしい環境型社会というものの、先程の説明ではちょっとニュアンスが違ったような説明を受けたんです。

藤原事務局長 それぞれに上がっております循環型社会というこの理念の方と、仮に将来像で1案が採用されました場合には、ここの循環型社会という言葉につきましても易しい言葉にちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

井上（一）委員長 他にありませんか。御意見もお伺いしたいと思いますけど。

どうぞ。

伊藤委員 香住の伊藤でございます。将来像の方について述べさせていただきます。

1、2、3とあるんですけども、これを1つに絞るということなんですけれども、私はスローガンですから一部分を変更することも可能ですね。まだそういうことの見解も言ってもいいというふうに私は思っておりますけれども。私は、将来像では1案が好きなんです、私自身はね。「美しい山・川・海」、その後ですけども私としてはちょっといい感じを持つわけなんです。2案の一部分をそこに入れる、「人が躍動する」と、それから「交流と共生のまち」。だから何々を生かしたというかわりに2案の「人が躍動する」というのを入れて通してみますと、「美しい山・川・海 人が躍動する交流と共生のまち」、私はこれを希望するわけなんです。ちょうど美しい美方郡の山から源を発して、そして川を流れてきて香住の海に流れ出すと。その流域というか、細長い新しい町が

できるわけなんですけれども、その流域のイメージとちょうど一致しとるように思うんです。そして今いらったところは、生かしたというよりも「人が躍動する」と言った方が迫力がある。明るい感じを与えますし、躍動するという言葉の中には、もうその地域を生かして使っているという感じが入ってきますから、できるだけスローガンというんか、パーンと上げるのは迫力のある明るい夢を持たせるようなものがいいと思います。

以上で1案の一部分に2案を入れた案を賛成します。以上です。

井上(一)委員長 そうしましたら、いろんな意見を出していただいて、その後、整理をさせていただくということにしたいと思いますので、他に御意見ございませんか。

どうぞ。

中村(治)委員 美方町の中村です。さっきの吉田委員の意見にまた逆戻りする形になるんですけども、29ページの新町の将来像実現のための基本方針の中で(1)自律と参画ですけども、確かに自律神経失調症にならないためにも自律ということは大事だと思うんですけども、やはり合併の理念ということも、もう少し大事にした方がいいんじゃないか。いわゆる自主・自立の地方分権の推進ということで、やはり自らひとり立ちをする努力をしなければならないということは非常に大事なことだと思いますので、この自ら律するも大事ですけども、むしろそれよりも自ら立つということの方が大事なような気がするんですけども、その辺もう一考をお願いしたいと思いますし、それから28ページ、将来像の2案ですけども、「豊かな自然 人が躍動するあしたの 町」ということは、多分何も想定してないと思うんですけども、3文字町ということになると例えばの話、矢田川町というようなことを想定されているのか、多分していないと思いますけれども、その辺を明確に確認をしておきたいと思います。

井上(一)委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 中村委員のその自立の「立つ」と「律する」の御意見なんですけども、この律するでなければならないということより、この中には自立の「立つ」ということも当然含まれているというような解釈をするわけですけども、できましたら委員さんの総意の中で、この方がよいというような御意見がいただければありがたいというふうに思っておりますけども。

それと、新町名をその第2案の後に入れることで、 という4つ丸をつけておりますけれども、これは他意はございません。たまたま4つの丸をつけさせていただいたということでございます。

井上（一）委員長 他に。

どうぞ。

水間委員 美方町の水間でございます。今出ております将来像につきましては、2案がいいということでもないですけど、あしたの今、何々町というふうなことを書いておられますけれど、別にあしたのふるさとでもいいんじゃないかというふうに思います。ふるさとというふうな意味においては、町から外に出られた方だけがふるさとじゃないというふうに思いますので、新しい町名が決まってからというより、あしたのふるさとというふうなことを入れていただく方がいいかなというふうな思いがいたしますし、それから将来像、基本方針の中で1案のことが出ております。自律と参画、この「律」についてもいろんな場面でこの「律」が出てくるわけでございますけれど、学校教育の方ではやっぱりこの「律」を使うように思います。文言と申しますか、そういう文章を読むに当たりましては。しかし、ここの場ではやはり自立、「立つ」というふうな字で締めていただく方がいいように思いますので、御意見を申し上げます。

井上（一）委員長 他にありませんか。

どうぞ。

石垣委員 村岡の石垣です。将来像ですけども、先程伊藤さんからもちょうど意見が出ました。私も1案の「美しい山・川・海を活かし」と、それを「活かし、人が躍動する交流と共生のまち」を推奨したいなど。自律については、私は広い意味での自律はこの字でもいいかなと、もう最近盛んにこういう表現をあちこちでされておると、事務局長の言われるように広い意味で考えればこれでもいいかなというふうな思いをしています。以上です。

井上（一）委員長 他にございませんか。

そうですね、ここいろいろと御意見聞いとるうちにややこしい問題も出てきたりしましたんですが、ここんどこでちょっと確認を細かい形で何ほかのステップに区切ってやっていきたいというふうに思うんですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

一番初めの1、新町のまちづくりの理念と将来像というこのまちづくりの理念というところに4つありまして、これ質疑なんかのときでも循環型社会という言葉が問題になったわけですけども、これは次までに、もっと易しいふさわしい形で直していくということを前提にして、その理念の4つのことにつきましては大体こういうことでよろしいでしょうか。

どうぞ。

本城委員 美方の本城です。今、委員長のおっしゃっています理念ですね、理念のところの循環型社会、私は、ここはこれでいいと思うんです。仮に将来像のところでも1案が採択されたとすれば、その循環型社会の言葉をもう少し考えていただくことの方がいいんじゃないかな。理念のところはこのままでいいように思います。

井上(一)委員長 本城委員から出ましたようなことでよろしいか、その循環型社会ということですね。

どうぞ。

中村(暁)委員 よいということであれば、わかりやすい説明をしてやっていただくようお願いいたします、理念の方の関係ですね。

次に、将来像の方の関係で、1案も2案も3案も太字で書いてある部分と、下に説明っというんですか、いうふうなことを書いてあるんですけども、これも載せられるのか。載せるとしましたら、例えば1案の場合でしたら交流と共生というふうなことで太字で書いてありますね。下の細かい説明文の中では、循環型社会というところが交流というようなことに当たるのだろうというふうに思いますし、互助・共存社会というところが共生というところの文言に当たるんじゃないかなというふうに思うんですけど、そうなのでしょうか。もしそうであるなら1案の有機的な循環型社会というふうなところが有機的な交流社会だとか、例えば後ろの方の互助・共存社会というところが共生社会だとか、こういうふうな上と下との文言をそろえるということの必要性はあるのかなのか、特別意図があって変えておられるのか、そのあたり教えてやっていただきたいんですけど。

井上(一)委員長 なら、その辺のところを事務局の方でちょっと説明していただけますか。

藤原事務局長 ただいまの御意見、ちょっと整理しますと、理念の の方の循環型社会という言葉につきましては、3町の中では総合計画なんかでも使っておられる町もございまして、その意味につきましては、先程事務局の穴田が申し上げたような内容だというふうに理解をさせていただいております。

それから、将来像の1番目に上げておりますこの関係につきましては、議論の段階では、ゴシックで書いておりますこういったフレーズについては、こういう意味が考えられますということで協議の参考のために上げさせていただいておりますけども、最終的には、このゴシックの文字で将来像はお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

それで最後、中村委員の方から、人と人、人と自然がともに生きる互助・共存の社会、これにつきましては中村委員が言われたような意味合いでよかろうかというふうに理解をさせていただいております。

井上（一）委員長 よろしいですか。

どうぞ。

水間委員 美方の水間でございます。先程2案について、あしたのふるさとというふうなことで意見出させていただきましたけれども、将来像の方につきましてはの案といたしましては、私は1案がいいというふうに思いますので、ちょっとその発言もさせていただいております。

井上（一）委員長 将来像につきましては、先程からも出ておりますように3つの案が出とるわけですが、それぞれの案の中の1つを取り上げるという形もあるわけですし、今出ておりますように修正した形のものもいいわけですので、まだ他にそういうことがありましたら出していただいたらと思います。

そうしましたら、進行の都合というか、手順ということもありますんで、先程まちづくりの理念ということにつきまして確認していただく意味で出させていただいたんですが、そのときに循環型社会という言葉をもっとわかりやすく後日までにさせていただくということで了解を得るようにしかけておったんですけども、本城委員の方から、いや、このままでいいというような御意見が出てきて、そうしとるうちに将来像の方にも行っちゃったものですから、このまちづくりの理念だけ、1、2、3、4、それで循環型社会の言葉だけがちょっといろいろと論議が出とるわけですけども、この4つのことは再度確認しますけど、よろしいですか、この形で。理念の 、 、 、 に上げてあることはよろしいですか。

じゃあ、それは一応確認させていただくということにしてよろしいですね、まではね。

じゃあ、次の将来像につきましては、今、事務局から出ておる1、2、3案と先程出てきました別の案としては、1つは、「美しい山・川・海 人が躍動する交流と共生のまち」、それから「美しい山・川・海を活かし、人が躍動する交流と共生のまち」と、そういうふうに簡単に言うと5つぐらいな案になると思うんですが、そのことについての御意見はいかがでしょうか。

どうぞ。

本城委員 美方の本城です。私は、伊藤委員さんが発言されておりました「美しい山・

川・海」それで点を打っていただいて「人が躍動する交流と共生のまち」ということの方がインパクトが強いように思います。

井上（一）委員長 他にございませんか。

もちろんさっき話題になりましたけど、そういう修正した場合には、それでなくても循環型社会ということが前に問題になっておりますんで、小さい字で書いてある説明の方はもう一遍考えていただかんといかんということを前提にして考えていきたいと思うんです。だからフレーズというか、その部分ですね、太い字で書いた部分が先程本城委員からも出ましたけど、伊藤委員と石垣委員さんの言われたことと大体似たようなことになるだけど、ちょっと意味が違うという面もあるわけですけど……。

どうぞ。

毛戸委員 美方町の毛戸です。私も伊藤委員が言われたように「美しい山・川・海」、そしてやはり人が大事だと思います、「人が躍動する交流と共生のまち」というのがいいと思います。

井上（一）委員長 他にありませんか。

どうぞ。

中村（暁）委員 香住町の中村です。いつぞや聞いたことがあるんですけども、この但馬の自然というのは北の植物、それから南の植物が入りまじった特異な地にあるというふうなことを聞いたことがあるんです。特にその中でもこの3町については、他の但馬にないような地域であるというふうに思っておるんです。その中でも山と川と海があるというふうな多自然的な地域にあるもんですから、この2案にある豊かな自然というようなことが、その多自然であるというふうなものを強調するところがあるんじゃないかなというふうに思うんです。1案の中でいろいろあるかと思うんですけども、「美しい山・川・海、豊かな自然を活かし」だとか、それから伊藤先生の言っておられた水の流れが、雨が降って行って山に落ちて、それが川になり海に注ぐと。その矢田川の流れ、湯舟川の流れ、そういうふうなものがそれぞれ岸に当たってはねる。それを人の躍動と対比すると、こういうふうなことで1案、2案のそのあたりのうまいところを事務局の方ですっと通るようなものにしていただいたらどうかと。

井上（一）委員長 どうぞ。

中村（治）委員 美方町の中村でございます。あんまり多く言うと、こんがらがって何が何だかわからんようになるので、本当はもうこの辺でよしとこう思ったんですけども、

将来像につきましては、基本的なスタイルとしては1案がいいんじゃないかと。その中で「美しい山・川・海」、ここで切るか「活かす」を入れるかということですが、私の考え方としましては、やはりこの山・川・海を活用する知恵を出さなければ意味がないと。ただあるだけでは意味がないということで、「活かし、人が躍動する交流と共生のまち」というふうに考えているところでございます。

井上（一）委員長 他にありませんか。

どうぞ。

西尾委員 村岡の西尾でございます。私も大半は、オリジナルは1案がいいなと思っております。私ごとではございますが、ある場でもしゃべらせていただいたんですが、私、都会で10年の生活を経てこの地へ帰ってきた理由というのが、山・川・海のあるこの地に帰りたいというのが第1の理由でした。その中に雪もございましたけど。あえて雪を入れてくださいとは申し上げませんが、それは結構なんです、やはり魅力というのは田舎で育ちながら都会へ出て、あえて田舎を離れたスタンスで地元が見れたという観点で、やはり山・川・海というのが非常に印象深かったというふうに思っています。それ以前に、ただ単にそういった形容詞だけではなしに、私も中村委員と同様に、やはり地元は、私、魚釣りも好きでスキーも好きで、水の流れているだけでも非常に心が安らぐというようなことがずっと子供のころから心の中にございました。ということは、やはりそれ自体は自分の心の中にも生かされている。そして自分たちの子供たちにも生かしていただきたい。そしてまた、山・川・海を求めて都会の方々もこの地へいらっしゃるといって、要するに観光も含めた意味合いも大きく含んでいるなというふうに思っていますので、私自身は、やはり「活かし」という文言を入れていただくのがいいかなというふうに思います。以上です。

井上（一）委員長 どうぞ。

吉田委員 美方の吉田です。基本的には、先程西尾委員が言われたとおりだと私自身も思いますし、ただ自然だけを生かすのではなく、やはり基本的には循環型社会が示すように、山の人間、それから海の人間を川を媒体にした本当にこの地域の特徴をものすごくあらわした形だというふうに思います。それが交流すると、活かすという意味にもなってこようと思いますし、もちろん観光にも生かされてくるということで非常にある意味ではいろいろなイメージがわき、また大切な部分が生かされるというふうなイメージがありますので、ぜひ私自身としては、先程言ったように「美しい山・川・海を活かし、人が躍動す

る」、そういう前向きな雰囲気とする部分で、最後に「交流と共生のまち」ということで、落ちついて安らぐような形ができるような町というイメージで、やはりその方がいいんじゃないかなと私自身は思います。

井上（一）委員長 どうぞ。

柴崎委員 ほとんど思いは皆さんよく似てるなというふうな感じがいたします。前回の5町合併のときも「海・山・温泉 人がかがやく 共生と交流のふるさと都市」というようなことがあったんですが、よく似ておるんです。私は、子供でも誰でもわかるっていうのが一番大事だなと思っておるんですが、文章が長ければ長いほどいろんなことが包含するわけでありまして、結論的にいいますと、私の意見は「美しい山・川・海」、これは自然という言葉を使うよりも具体的で非常にわかりやすいという点では、子供でもわかるという意味では「美しい山・川・海」、これは非常にいいと思います。そこでちょっとあけて、中村さんも先程おっしゃっていましたが.....。そうですね、あける必要ないな、ごめんなさい。「美しい山・川・海を活かした人が躍動する交流と共生のまち」、こう皆さんおっしゃっていたような、そういう格好でいいんじゃないかと思います。

この思いとしては、多々あるんだけど、山や川や海があるんだけど産業的にも生かす、それから我々自身がそれを楽しむということが非常に僕は今まで欠けてたんじゃないかなという意味では積極的にこれを活かすという、人生を生きる上においても活かすという意味では非常に前向きな取り組みの姿勢をあらわしていますから、だから「活かした」と。「人が躍動する」、これも伊藤先生おっしゃったように、やはり我々自身が生き生きしないといかんとおもいますね。ただ雪が降るからだめだとか雨が多いからだめだというんじゃないなくて、それを逆に利用するような形で前向きにとらえていくという意味では、積極的な言葉として「人が躍動する交流と共生のまち」、これでいいんじゃないかと思えますんで、私としては「美しい山・川・海を活かした人が躍動する交流と共生のまち」ということでまとめたいと思います、私自身は。以上です。

井上（一）委員長 どうぞ。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。先程から出ておるように、将来像については誰が見てもわかりやすいような表現の方が私はいいと思います。そうすると、先程から出とる「美しい山・川・海 自然を活かし、躍動する交流と共生のまち」、このものに大体いわゆる観光も、あるいは産業も含めた意味が含まれているので、こういう将来像はだれが見てもわかりやすいような形で、今、皆さんが言うておられるような形に落ちつけていただきたいな

という感じがします。

井上（一）委員長 どうぞ。

井上（源）委員 大体意見がもう出尽くしたというふうな形の中で、こういった交流と共生の町をつくっていくために何が必要なのかといえ、やっぱり循環型の、そういう社会の形成が必要になってくるということについては、これは一番大事な、言葉が簡単明瞭とかそういうことでなくして、こういう社会をつくっていくことによってこの町が生きてくるということを私は皆さんのお話を聞く中で、それだけ行って言葉をもっと簡単明瞭にとかっていうことでなくして、やっぱりこれからは循環社会で皆さんに訪れてもらって、また訪れてもらうためにその町の住民がどういうふうに対応できるような、そういう循環型の社会をつくるのが町の活性化につながっていくんだというふうに思われますので、将来像については、さっき訂正がありましたような形の中で「活かした人が躍動する交流と共生するまち」ということで、これが一番私はいいい将来像だというふうに思われます。以上です。

井上（一）委員長 他にありませんか。

どうぞ。

橘委員 香住町の橘です。今いろんな意見が出ておまして、似たような発言がある中で少しずつ違っている部分があります。そこで、事務局なり委員長さんなりでまとめていただいた方がわかりやすいと思うんです。よろしくをお願いします。

井上（一）委員長 ちょっと待ってくださいね。暫時休憩します。

〔休 憩〕

井上（一）委員長 済みません。ちょっと進行手続があれですけども。ただいま出た御意見、大体似たような形になってきたんですけど、ごく微妙なところで調整というか、そういうことはありますんで、今から10分ほど休憩して、その後でこういうことですかという案を出してもらって確認していただくということにしたいと思います。

じゃ、10分休憩させてもらいます。45分まで。

〔休 憩〕

井上（一）委員長 それでは、協議を再開したいと思います。

先程事務局や私たちの方で調整してもらったというような声がありまして、後の方からようけ出てきた意見とはちょっと反するかもわかりませんが、先程申し上げました事務局と委員長、副委員長で話をした段階では、黒板に書いておる一番下の形の方がかえって余韻があり迫力があるんじゃないかというふうに思ったんですけど、いや、やっぱりそれではあかんということでしたら、1と2を皆さんでまた考えていただくと、そういうふうな話をしたんですが、いかがなものでしょうか。

どうぞ。

伊藤委員 香住の伊藤でございます。私、あの を言わせていただいたんですけども、役場とかそういった建物に、公民館なんか、懸垂幕を掛けますわね。そういった場合に、文字は大きく言葉は少なく、それで意が伝われば、それが一番迫力があるんですよ。インパクトの強い、町民に強く伝えるためにはできるだけ少ない言葉で意味が余韻のあるような言葉をばんと投げかけて、そしてその説明文、これだったら下に文章書いてありますわね。それで「活かし」とかというような言葉を説明していったらいいというふうに思いますので、 が一番私は好きで言わせていただきました。以上です。

井上（一）委員長 よろしいですか、3の形で。

そうしましたら、3案の「美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち」ということで御確認をいただきたいと思います。（拍手）

そうしましたら、次の新町の将来像実現のための基本方針、29ページのところに移りたいと思いますが、ここの中でさっきの質疑や御意見の中で（1）の自律の「律」という文字についていろいろと御意見があったわけですが、この自らを律するという意味ではなくて、「立つ」という方にしたらという御意見があったと思いますが、これはいかがでしょうか。

どうぞ。

柴崎委員 今、委員長おっしゃった方が私はいいと思います。理由は、町がやっぱりそれぞれの自治体が自分の力で生きないかと、つまり、これ自立、立つというところですね。それがやっぱり今、求められておりますので、私は律するというのは人の心とか精神とかそういったものをコントロールすると、そういう意味だろうと思いますので、ここの意味とすれば、我々の町が、国の援助がだんだんなくなってくると、自分たちの力で生きようやという意味では、私は「立つ」という方がいいんじゃないかというふうに思います。

以上です。

井上（一）委員長 よろしいでしょうか。

どうぞ。

板坂委員 この「立つ」ということでもいいわけですけども、今、地方分権ということが言われておる、それにのっとつてのあれとなれば自主自立ということを入れた方がすっきりするのではなからうかなという思いがしますので、提案をさせていただきたいというように思います。

井上（一）委員長 自主自立という場合には「立つ」という方ですね。だから、「立つ」という方でさらに自主という言葉を加えるという、そういう意味ですね。

はい。

井上（源）委員 井上です。自律についてですね、私はこのままでいいと思います。もう「自」っていうことは、自らがやっぱり参画すると、そしてそういいながらやはりルールに従って、法治国ですからそういった中でやっぱり自律という言葉が一番適当な言葉じゃないかと。自分が立つんでなくして、やっぱりそれは自律の中にそういうものも包含されておるといふふうに私は解釈をいたしますから、このままでいいんじゃないかというふうに思います。

井上（一）委員長 どうぞ。

石垣委員 村岡の石垣です。ちょっと認識が薄いんでわかりませんが、現在、県が県民運動として推進しておる自律と参画・協働の県民運動、この自律を使っとんちゃいますか。県の県民運動として大きく打ち出しておるのは。だから、私は「立つ」のはその中にも入っておるといふ解釈で、この自律でええと違うかなというふうな発言をさせてもらいました。

井上（一）委員長 どうぞ。

三好委員 村岡町の三好です。私もこの自律というのは、原案どおりの「律」の方がいいというふうに思います。これ文章見たときに、はてなというように思ってちょっと字引を引いてみました。結果的には先程局長が説明されたとおりで、こういう字もあるんだなということが、いろいろと考えた上で今の原案の「律」という字の方がいいと思います。

井上（一）委員長 そしたら、事務局の方でちょっとどちらがいいかということじゃなくて、今、石垣委員から出とったその県の方から出とる形の文字はどちらになっておるか、お願いします。

藤原事務局長 石垣委員がおっしゃいましたように、県の方では律するという形で使っております。

井上(一)委員長 ということですが、皆さん、いかがですか。

どうぞ。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。私はこの町村合併の持つ意味から、あるいは地方分権の立場からしたら、私は律するの「律」よりも「立つ」の方がいいと私は思います。

井上(一)委員長 他にございませんか。2つのどちらかということになるんですけど。

はい。

吉田委員 美方の吉田です。何か言い出しっぺであれだったんですけど、基本的に私の考えなんですけれど、参画と協働だけを考えるのであれば、確かに自らが自覚と責任を持ってきちとした形で参画と協働をなさйтеという意味になってくると、このように思うんですけど、先程から私が出したのは、それではないという意味で出してますんで、そうしますとやはり「立つ」ということに私自身はこだわりたいと、このように思っております。

井上(一)委員長 そうしますと、またいろいろな意見が出てきたんですけども、律するということも大事なわけだけども、みんなが自分で頑張るという意味でいえば立つということになると思うんですが、「立つ」という形ではよろしいですか。

そうしましたら、後の今の「立つ」という形に(1)のところを変えて、将来像実現のための基本方針(1)から(8)までありますけども、この形ではよろしいでしょうか。1字だけ訂正という形です、「律」を「立つ」という形に変えてという。そうしますか。

どうぞ。

石垣委員 石垣です。えらい無責任な発言ですけども、両方ともそれぞれの思いちゅうか意見があるんです。できたら上の段階の専門的な立場の意見も聞いたらどうかと、どっちがええのか、こういう場合ですね、と思うんですけど。決めてしまって後でちょっと困ったなということよりも。以上です。

井上(一)委員長 いろんな意見が出ておってあれですけども、10分ほど休憩させてもらいたいと思います。

〔休 憩〕

井上（一）委員長 そうしましたら、揃われたようですので、再開したいと思います。

最初に、事務局の方からちょっと見解を述べさせていただきますので、その後から協議をお願いしたいと思います。

藤原事務局長 実は、事務局の方といたしましては、自律の「律」の字は律するという漢字を使つとるわけですが、これは県のこういった協働と参画社会を最近言われる中で、それに沿った形で使っておりまして、施策の方でもこういった自律、律する「律」の自律という言葉を踏まえて、ある程度文章表現をさせていただくとというふうな思いをしております。ただ、他の協議会等では必ずしもこの律するの「律」ではなくて、立つ「立」を使っているところもございますので、委員の皆様方でこれまで意見が出ておりますように、それぞれの思いの中で立つ方が理解しやすいと、立つ方の自立の方がよいというようなことになると、それに沿った形で施策の方で律する「律」と「立つ」によって内容が多少、ニュアンス的に変わるところがあれば次回に訂正しておつなぎをさせていただきたいというふうに思っております。

従いまして、本日8つの基本方針をお示しさせていただいておりますけれども、仮に自律の「律」が「立つ」ということに仮になりました場合には、それによって協議を進めていただいて最終的な御確認がいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

井上（一）委員長 今、説明していただきましたようなことですので、協議会の方でどちらを使うかということを決めていただいたらというふうに思うんですが、先程の御意見の中では「立つ」という意見の方が強かったように思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

村瀬委員 何か水を差すようで申しわけないんですけども、確かに「立つ」ということになるとやっぱり自らという、どうしても自己中心的なやっぱり何かこうイメージが出てくるんですね。どうしてもすべての人が最近権利っていうものはすごく主張するんですけども、義務の部分でやっぱり怠ってるというのが一般的ではなからうかなと思うんです。この義務の部分でやっぱり果たしていこうと思うと、自らが自分のやっぱり過去に対して反省をして自分の考えを修正する、そういう意味からいうとやっぱり律するという気持ちで向かわないと、本当にその権利を主張して義務を果たすということに、僕はつながっていかないんじゃないかなというふうに考えるんです。

ですから、やっぱり本来の自立ということについては大事なことですが、やはり相

手があつてのことですので、僕は律するというふうな意味合いの方をとるべきではなからうかなというふうには考えます。

井上（一）委員長 他の方、どうでしょうか。

どうぞ。

朝倉委員 本当はどちらでもそれなりにという思いの方が強いんですけども、皆さん言われますんで、私は自立の「立つ」という字では非常に範囲が狭いような気がいたしております。律する中に自分自ら立つという意味もあるとするという意味合いで、やっぱり精神的な部分で自らを律するという気持ちを持った上でのいろんなことへの参画であり、協働だろうというふうな思いをしておりますので、私は律する方を選びたいというふうに思っています。

井上（一）委員長 他の方、どうでしょうか。律するという意味も、今の意見なんかでおわかりいただけたんじゃないかと思うんですが。

はい。

朝倉委員 美方の朝倉です。もう皆さん出ておられますんで、もう委員長さんがこれでいきましょうというふうに決めていただいても、どっちかというと僕なんかは、自律という字はこの字かいなと、立つの字と違うんかいなと一番初め見て勘違いしたぐらいですから、その程度ですから。

井上（一）委員長 どうぞ。

伊藤委員 香住の伊藤でございます。私は自らを律する方の字を使いたい気持ちなんです。朝倉委員が言われましたように、幅広い、その中には自分で立つのも含まれて、自分を律するのことも含まれて、そして県の進めている言葉というんですか、それにも沿っているという面から、やはりこの律する方をとるべきだというふうに考えます。

井上（一）委員長 これだけで本当に、大切なことではあるんだけど、かなり時間も食っておりますし、事務局が提案したとおりの「律」ということで、1から8までを御確認いただくということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 それでは、協議4号についてはかなり時間をかけて区切って御確認をいただきましたが、皆さんの御確認をいただきましたので、協議第5号の方に移らせて

いただきたいと思います。

事務局の説明をお願いします。

藤原事務局長 それでは、30ページに協議第5号ということで、新町まちづくりの基本方針についての(その2)を上げておりますけれども、これはまちづくり計画を立てる上での基本的なデータになるものでございまして、人口フレーム、要するに目標人口でございましてか目標の世帯数等を考える中で、それに沿ったまちづくりを進めていくためのものでございます。

それから、4番目に地域振興拠点の機能強化ということを上げております。3町がそれぞれ特色を持った町でございまして、それらの特色をさらに光り輝かせていこうと思えば、こういった拠点的な整備も必要になってくるのではないかという思いをいたしております。

それでは、細かい内容につきましては担当の穴田の方から御説明をさせていただきます。

穴田係長 失礼します。では、まず最初に、3の新町の主要指標についてということで31ページをご覧いただきたいんですが、(1)人口ということで、総人口と年齢別人口に分けて記載しております。総人口は、3町の総人口の推移を見ると減少する傾向にありまして、国勢調査による推計人口は新町まちづくり計画の目標年次であります平成26年には約1万9,000人、これはコーホートによるものでありますが、なると予想されております。しかし、今後、3町合併の効果を生かして、また新町の振興を図る施策が盛り込まれた新町まちづくり計画に取り組むことによりまして、平成26年における人口をおおむね2万2,000人と想定しております。

年齢別人口におきましての記述ですが、年齢別人口については、年少人口、0歳から14歳までですが、それと生産年齢人口、15歳から64歳までですが、減少が続きまして、総人口に対する構成比も低下します。また、逆に老年人口については、65歳以上ですが、増加して、総人口に対する構成比も高くなることが予想されますというようなことです。

人口と世帯数の目標ということで、国勢調査の数字、平成2年と平成7年と平成12年のそれぞれの総人口、世帯数、年少人口等を記載しております。右側に目標年次であります平成26年には総人口が2万2,000人でありまして、そのような目標人口を謳っております。一番最後のところでは、老年人口はおよそ30.9%になるであろうと、そういうような予想を立てております。

次に、(2)の世帯数、世帯数は平成26年では7,000世帯と想定しております。1世帯当たりの人数は従来から減少が続いておりまして、また核家族化の傾向が続くという

ことが予想されて3.14人と想定しております。

続きまして、4の新町の地域振興拠点機能強化ということで32ページをご覧くださいたいんですが、新町は特色豊かな多自然環境を有する美しいふるさとづくりの先導地域でありますということと、山・川・海を活用した健康保養地域としての役割を担っていますと。また、良質で安全な食糧生産供給地域、体験交流地域としての役割も担っていますと。そういう役割を果たすためには、新町の持続的発展を促進する各地域の振興拠点機能を強化して、それぞれの地域が相互補完を行う中で有機的連携を図って地域全体として魅力あるまちづくりを推進する必要がありますということで、各地域ごとにそれぞれの地域振興拠点ということで上げております。

1つ目が、農業と畜産が連携した安心・安全の健康と福祉の里づくりと都市交流を推進する地域振興拠点ということで、結いの精神に育まれた風土を生かし、農業と畜産が連携した有機の土づくりにより安心・安全な農産物の供給を図るとともに、地域コミュニティー、助け合いネットワークのモデル的推進拠点、高齢者いこいの里等の共助や健康増進活動拠点、但馬牛や個性ある特産物の振興拠点、スキー場や溪流、尼崎市立美方高原自然の家等を活かした都市交流拠点機能強化を図りますということで、美方地域について記述してあります。

2つ目に、教育文化と健康福祉の活動拠点、但馬東西の連携を推進する地域振興拠点ということで、子育て・子育ての郷づくりを推進する教育文化の活動拠点と安心して暮らせる健康福祉の活動拠点、国道9号と国道482号が交差する但馬東西新交流の要としての市街地拠点機能を高めます。また、若者定住促進に向けて全国ブランドの但馬牛の振興、有機農業の里づくりなど地域資源活用型農業の振興拠点、スキー場や高原、森など特色ある自然資源を活用した四季型観光の振興拠点としての機能強化を図りますということで、村岡地域のことを記載しております。

3つ目に、海を活かした産業振興と都市的機能を拡充する地域振興拠点ということで、豊かな海洋資源を生かした日本海の産業創造拠点、香住海岸ルネッサンス計画による都市と漁村の交流拠点、波蝕海岸のすばらしさや海の幸、円山応挙の遺産等を生かした観光交流拠点、高規格道路や鉄道による京阪神からの玄関口として、また土地区画整理や福祉施設の集積など生活基盤の強化を図りながら都市的拠点機能強化を図りますということで、香住地域のことを記載しております。

各地域での振興拠点機能を強化するという方針を、それぞれ個々に掲げております。説

明は以上で終わらせていただきます。

井上（一）委員長 説明が終わりました。

質疑がありましたらお願いします。質疑はございませんか。御意見でも結構です。

どうぞ。

吉田委員 美方の吉田です。4の拠点機能強化ということについてちょっと、ここで聞きするのがいいのか、どういうところでお聞きするのがいいのか、ちょっとわからない部分があるんですけど、しかし、ここで初めてこういうことが議論されるというふうな段階になりましたので、少し疑問点や意見等を述べさせてもらいたいなと、このように思います。

まず、その根幹になるのが、要するに5町のときの流れ等も踏まえた意見だというふうな思っていたければ結構かというふうな思うんですが、では、この確かにまちづくり、こういう拠点については新しい首長がこれを基本に進めていくということが普通考えられるというふうには思っとるんですけど、しかし庁舎の問題等も考えましたとき、現地解決型という部分の庁舎方式を基本に、いろいろと本庁なのか分庁なのかという議論は抜きにしまして、基本的にはそういうものをどこの町にも置くと、旧町単位でですね、そういうものを置くというふうなことになっとるわけなんですけれど、ではこういう拠点整備というものは、具体的にはどういうふうにやられていくのかということが甚だ疑問でもありますし、もっと具体的に言えば、どういうふうな政策展開がこれによって行われるのかよくわからないというふうな思いがしますので、その辺をお聞きしたいということ。

それと、例を挙げますと、
、
の要するに美方と村岡のこの拠点整備の目標を見ますと、かなり似通った、中身の内容はともかくとして、文章を見る限り似通ったような拠点施策になってるんですけど、そういうところの総合調整なり、また横の調整等が必要になってこようと思いますが、その辺どういうふうにされるのかわからないということ。

それともう1点が、このことには予算等々、5町のときにもいろいろともめた部分ではございますけれど、枠配分というふうなことも言われる中で、それがいいか悪いかは別にして、それは抜きにしまして、もっと言えば、もし、この拠点整備を進めるということになれば、やはり予算的な裏付けがどうしても、可能性としては出てこようというふうな思いがするんですが、そういうふうなことがどのようにかわってくるのか等、この拠点整備を進めていく上での疑問がかなり私自身は残ってまして、その辺、どこでどういうふうな話されてるのかわからないですし、事務局にお尋ねするのがはたしていいのかどうかと

ということもよくわからないんですが、その辺どのように考えていいのかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思うんですが。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 この地域拠点機能の強化の考え方の1つとして、これも新しいまちづくりへの提言という形で、3町長さんにそれぞれの思いを出していただきました。その際に、やはり3町の特性を生かした地域拠点機能をやっぱり強化したまちづくりが必要だということが異口同音の中で語られておりました、事務局といたしましても、そういうことの必要性を思い、本日の御提案をさせていただいておるということでございます。

これを、じゃ、どういうふうな展開になるのかということですが、やはりこれらを基本にした1つの方向性が示されれば、きょうお渡ししました施策の中でいろんな具体的な事業の取り組みが出てこようかというふうに思っております。ただ、その中では具体的な固有名詞的な事業の名称等につきましては、若干現段階でそれを掲載するのがよいか悪いかの議論もございましてので抽象的な表現になつとる部分もあるかと思っておりますけれども、現段階ではそういったことで、固有名詞的なものはできるだけ省略させていただく中で表現をさせていただいておるということでございます。

それから美方地域と村岡地域の内容が似通っているけれども、その辺の調整はということでございますけれども、一応事務局で原案をまとめさせていただいておりますけれども、それぞれ各町から幹事の皆さんも3名ずつ出ておられますし、そういった中でそれぞれの町として、やはり将来的にさらに光り輝かせる内容についてはどういったものが必要かということによってこういった記述になった結果が、多少似たものもあるということでございます、当然、執行する段階では調整する部分も出てこようかというふうに思っております。

それから予算の裏付けの関係でございますけれども、これはまちづくり計画全体を通じていえることでございますけれども、やはり将来の財政見通しを立てた中で、このまちづくり計画と並行して財政計画を策定する必要があるわけでございますけれども、そういった中で事業の実施の選択につきましては、合併後の首長さんの政策的な考え方の中で進められていくんじゃないかというふうな思いをいたしております。以上でございます。

井上（一）委員長 どうぞ。

吉田委員 今、全体的なお話をお聞きしてまして、基本的には、では5町のとくとちょっと違ってきているなという、それがいいとか悪いとかいう議論をまだどこでもしてないんで、ここでするのが本当にいいのかどうかという問題等あるんで、私も余り今ここ

で強く突っ込んでいいのかどうかという思いはあるんですが、現実、あのときの話ですと、それがまだ要するに5町のときの私の認識としましては、拠点についてはそれぞれのある程度の予算を持ってそれぞれが旧町単位でやっていくというふうな話だったと、このように私自身は考えておるんですが、そういうことではなく、今回の場合には、一応これはあるんだけど、これの拠点に向かって今いろいろと、今後この施策の中で具体的には出てきますけれど、そういうものを張りつけながらやっていくというふうな考え方であるように思うんですけど、その辺の違いがちょっと出てるように思うんですけど、その辺、事務局に聞くのがいいのか、ちょっと町長がおらんもんであれなんですけど、どういうふうになってくるのかなという、その辺の違いが明確にちょっと知っておかないかんのではないのかなというふうな気がして、それによってはまたいろいろと考え方も変わってくるなという思いが、私自身は現実しとるんですけど。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 今、吉田委員が言われました関係で、例えば5町のときですと、1つには合併特例債の枠配分というものも議論の1つだったというふうに思いますけれども、現段階ではまだ3人の町長さん方の中では、その辺の議論についてのまとめりというものも出ておりませんし、具体的な協議も今日までなされてないように理解いたしております。

今後どういう形でその辺が調整されていくのかわかりませんが、現段階ではやっぱり将来的な財政計画を立てる中で、拠点整備、拠点機能の強化を図っていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

井上（一）委員長 どうぞ。

吉田委員 基本的には私が先程前提に置いてるのが、事務局にお聞きしても難しい部分だという前提がある中で聞いてるんですけど、やはり、この辺をきちっと押さえをしておかないと、やはり5町のときと違うのか、やはり3町でも一緒なのかということによっては考え方もいろいろと変わってくる部分が出てこようと思いますし、先程序舎問題にも言及はしたんですが、ここで取り上げるのがいいのかわからないんですけど、現地解決型という意味の中に、その機能ということにも大きくかかわってくる部分も出てこようと、このように思いますのでそういうことを言ったということだけはお聞きして、またどこかでやはりこういうことを話していかなければならないと、このように思ってますし、またここで資料請求するのがいいのかどうか、ちょっと迷う部分があるんですが、先程言ったように合併に伴う合併特例債を、一番わかりやすい中でいえば出とるんですけど、合併

に伴う予算措置というものがいろいろとあると、このように私自身は思っておるんですけど、その辺具体的に私、今、資料等持ってませんし、ただ、頭の中でぼんやりとしかないような、特別交付税措置をされるという部分もあろうかと、このように思っとるんですけど、その辺の資料が提供できないのかどうか、その辺ちょっと事務局サイドとしてお聞きしたいなと思うんですが。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 ちょっとお尋ねをさせていただいてよろしいでしょうか。合併に伴う予算的な措置というのは、合併することによっての国等の財政的な支援の内容のことでしょうか。

はい。その辺の関係につきましてはまだ御提示はさせていただけるというふうに思っておりますけども。また詳細につきましては個別に吉田議長さんの方に確認させていただきながら、できるだけ提示はさせていただきたいと思います。

井上（一）委員長 はい。

吉田委員 もう3度以上しとるんでやめようかと思ったんですけど、ちょっともう一つ答えられていないんでお聞きしたいんですが、要するに3町のときと5町のときの考え方が違ってきているのかということのすり合わせをどっかでせにゃいかんのと違うのかと。要するに、先程言ったように事務局の答弁ですと、5町でやってきたときと多少違って思うんですが、この拠点整備をしていく具体的な段階において。そのすり合わせを、もっと言えば、前のときには言ったんですが、枠配をしながら、それぞれがその地域で拠点整備をしたらどうかというふうな流れの中で来ていたと。ところが、先程の事務局の答弁だと、要するにそれぞれあることはあるんだけど、ここの事業にはこういうものを、出てきますね、これから具体的に、そういうのを張りつけてその意向に沿った形でしていくということでは多少ニュアンスが変わってきているのではないかというふうに私は思ってますから、そういうふうなすり合わせを僕はしていただかないと頭の整理がつかないと、また発言も変わってくるということをしてるわけですから、その辺をどういうふうな今後されるのか、するのか、せんのか、その辺をやっぱりお聞きしたいなと思ってるんです。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 きょうの御意見は会長さんにお伝えさせていただく中で、どこの場でそういった意見に関係する議論が必要かというようなこともあわせて、ちょっと確認をさせ

ていただきたいと思いますので、そのように御理解をいただければと思います。

井上（一）委員長 他にありませんか。

どうぞ。

本城委員 美方の本城です。今の吉田委員の質疑とちょっと重なる部分があるかとも思いますが、お許しをいただきたいと思います。

4番の新しい町の地域振興拠点機能強化という部分であります。いわゆる美方地域、それから村岡地域、香住地域ともに健康増進活動拠点、そして安心して暮らせる健康福祉の活動拠点、そして福祉施設の集積など生活基盤の強化を図るというふうに、それぞれ3つの町が同じようなものがきちっと提案されてるわけですね。そういった中で、この合併の中でできるだけいろんなものを分散させていくということが一番基本になるかとは思いますが、同じようなものを同じだけの町に拠点施設として配置をしていく。しかも、この健康と福祉というものを語る上では、医療というものがこれ切り離しては語れないと私は思うんですが、2つの公立病院がありながら、その医療の問題はここでは全然触れられていない。医療抜きの福祉施設、あるいは福祉の拠点づくりというふうに考えておられるのかどうか。

先程吉田委員の方からは庁舎位置の問題までちょっと言及されましたが、私もこの病院の問題、ここでは議論すべきではないと思うんですが、やはり福祉の問題を議論すべきときは医療施設、医療問題抜きには議論はできないというふうに考えておりますので、その点、どういうふうにお考えになってこういう提案をされておるのか、お聞きしたいと思います。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 ちょっと時間が。

井上（一）委員長 暫時休憩します。

〔休 憩〕

井上（一）委員長 休憩を閉じて再開します。

事務局。

藤原事務局長 ただいま本城委員の御質問の中で、福祉的なとらえ方、拠点機能強化のとらえ方が3町とも類似してるようなことの御質問があったわけですが、それぞれ

町の思いとしてはそういったものに力点を置きたいというお考えの中で上がってきておりますけれども、実際施策を具体的に進めます段階では、特に公共的なこういった類似施設については、この地域的なことを十分考慮した中で、いわば競合しないような形での整備が当然検討されるということを思っております。

それと、医療施設の関係がこの中には一つも出てないということですが、そういったことに対してのちょっと事務局の注意が怠っていたといえますか、気がつかなかった面ではあるんですけれども、特に病院があります香住、あるいは村岡さんにおいて、それら医療の関係についての拠点機能というところまでの考えがどの程度まであったかということがちょっとわかりませんので、そして事務局としてもその辺の関係を確認しておりませんので、きょうの御提案の中には出てきてなかったということで御理解いただければというふうに思います。

井上（一）委員長 どうぞ。谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。前回か前々回か、私は医療の問題のときに病院問題は避けて通れない問題であるということ、私は強調したはずですが、だから、今、局長が言われたそこまでということについては、私は不信感を抱きます。以前に言ってなければですけど、そのことは当然、病院問題は避けて通れないのでということと言ったら、全くそのとおりですというふうにおっしゃっておられたと思うんです。その辺に対して、やっぱり私たち委員が発言したことに対しては、受けとめ方も真剣に受けとめていただきたいと思っています。

だから、私は今回このいわゆる地域振興拠点機能の強化という中に医療とともに病院が外れてるということは、やっぱり私は不快感を思っていますので。局長が言われて、まあと言われた点についてはもう少し説明をしていただきたいと思っています。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 医療問題についての重要性については、これまでの委員会でも谷淵委員の方から御意見をいただいております。ただ、今の議論は地域拠点として特に3地域の特色を生かした部門での力点を置く内容をお示しさせていただきたく思いますけれども、医療の関係につきましては現状と課題の中で、今申されましたような御意見をいただきまして、きょう改めて御説明させていただきましたように、その辺の重要性は十分認識させていただいておりますし、当然この新しいまちづくりの中にも盛り込みはさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

井上（一）委員長 他に御意見とかありませんか。

どうぞ。

石垣委員 村岡の石垣です。なかなか事務局も頭をひねりながらまとめておるなというふうに思いますのと、町長の意見、町長はもちろん自分の町のことに絞っての意見であるなというふう到我々はとるんですが、今度の新しい町としたら、川上と川下とがはっきりと、それぞれの特徴があると。だから、川上の場合にはこういうことが総じて拠点づくりが必要ですと、川下はこうですよという形のものにならんのかなと。この総花的な拠点づくりで果たして新しいまちづくりちゅうのができるんかなと。いたずらに金を使うだけに陥らなければいいがなというふうな思いです、これは。そういうことで、この拠点の中身を見させてもらっております。以上です。

井上（一）委員長 よろしいですね、事務局の答弁は。

他に御意見ありませんか。

どうぞ。

中村(治)委員 吉田委員の質疑に関連するわけですけども、当然10カ年の財政計画、いわゆる収支見通しを立てるわけでございます。入りをはかりて出るを制すということで、ない袖は振れないということになるわけですけども、その収支見通しにおける投資的経費の中に、いわゆる合併特例債のすべてを、合併特例債、ごみの問題だとか電算の問題だとか、特定されたものがいろいろあるわけでございますけれども、それらを除いた分のすべてを、特例債のすべてをいわゆる10カ年の財政計画の投資的経費の中に組み入れていくのか。又は、いわゆる特例債の一部をこの拠点機能強化のために、何ぼかの部分を枠配分するのか。それらを議論するテーブルを設定していただけるかどうかの確認をさせていただきたいと思います。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 先程の吉田委員の御意見と同様になりますけれども、今の中村委員の御意見も会長に報告させていただく中で、その辺のお考えをまた示していただくようにしたいと思います。

井上（一）委員長 どうぞ。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。この拠点機能強化のこの3つのそれぞれの町のまとめたものというのが、これは多分各町長さん方がまとめられたもんじゃないかなというふうに思うんですが、ちょっと教えてほしいんですけども、これは私は3町合併をいた

しましても当分の間、2年あるいは3年になるかもわかりませんが、その間はそれぞれの町がずっと進めてきた施策をしばらくの間はその延長線上で施策を進めざるを得ないだろうというふうに思います。従って、これ1、2、3、すべて見ましてもお互いにダブってる点もありますし、そりゃ今までの延長線上でありますから当然なことだろうというふうに思いますし、これはこれでいいと思うんですが、ただ、問題は、それぞれの町にありながら3町合併したときにお互いにダブってくる部分が出てくるわけであります。そのダブった部分をお互いに機能分担しながら、役割を担いながら3町が今度は一緒にやっついていかないかということであるんですが、1つお尋ねしたいのは、町長さん方が総論的にこういうことは書けるんですが、いわゆるこの事務スタッフの専門部会っていうのがありますが、専門部会も含めてそれぞれの町がそれぞれの特色を持ってどう3町の中で役割を担いながら進んでいこうかと、そういう大きな枠の中で議論をする場というのはどこがあるのかなというふうに思いまして、それは町長さんだけでいいとはいえないものの、やはり財政的な裏付けが必要であるわけありますから、それは、確かこの専門部会の運営規程っちゅうのがありますね。その中のどこの部分なのか。総務部会なのか、あるいは企画部会なのか、あるいはまた町長さんを含めたトップクラスの場所なのか、あるいは議長さんも含めてなのか、そのあたり、どこでそういう議論をされるのか、ちょっと教えてほしいんですけどね。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 今、具体的に出ておりました専門部会、それからその下といいますか、にあります分科会等の任務につきましては、事務事業の一元化ということの調整ということとございまして、今、御意見いただいたような関係については、特に協議する場はないかなというふうに思っております。

ただ、幹事会のメンバーが、助役さん以下、総務課長さん、それから企画担当課長及び担当ということの中で、そういったあたりでは、ある程度その辺のお話は可能かなというふうに考えております。

井上（一）委員長 どうぞ。

柴崎委員 先程谷淵議長さんがおっしゃったように、3町一緒になったときに病院の問題でありますとか、あるいは福祉の施設の問題でありますとか、そういうふうな共通の非常に大きな課題というものをどこかで議論をしないといかんと思いますし、そして事務スタッフだけではとても足りないと思いますから、どっかでやろうというその動機づけを

その幹事会なのか、どこでどういうふうな整理をしていただけるのか、ぜひそれをやらないと当然ダブってくるところはダブってくるし、ただの延長線上だけの施策に終わってしまいますから、新しく3町で築き上げるという部分が一番大事じゃないかなというふうに思うんですが、そのあたり3町長さんにも御相談をしていただきながら事務スタッフの皆さんと真剣に議論をしていただいて、じゃ、いろいろな問題については特別の委員会をつくってやりましょうとか、あるいは福祉の問題については、これは社協の問題も出てくると思うんですね。社協の統一もあると思いますから、こういう問題についてはどういうふうに整理していこうかというようなことを、広く全体的な立場に立って眺めながら議論をしていくという、それは是非お願いをしたいというように思いますんで、事務局としてはそれをどう振り分けてどこにお願いをするかということをお考えをいただきたいなというふうに思います。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 柴崎委員のただいまの御意見につきましても大変重要な問題でございますし、お話に出ておりますような病院を含めた医療体制の関係も3町長の中では十分その重要性は認識されておまして、ただ、具体的に今後どういった形でそれらの検討を進めていくことがよいかということについては、現時点ではまだ課題ということでこれからの調整になるかと思っておりますけども、いずもにしましても重要な部分については時には政策的な御判断もいただくようなこともあろうかと思いますし、事務局レベルで、あるいは幹事会レベルでまとめ上げるものについてはまとめ上げ、最終的には町長さん方の御判断を仰ぐというような形の中でやっていきたいと思っておりますけども、いずれにしましてもきょうの意見は会長の方にお伝えし、善処方の調整をお願いしたいと言うふうに思っております。

井上（一）委員長 どうぞ。

朝倉委員 美方の朝倉です。同じような意見になるのかどうか。地域振興拠点というふうな上げ方をされておりますので、それぞれのということに現在の町ということで、これはこれでいいのかもしれないんですけども、やっぱり先程石垣委員が言われておりましたけども、地域振興拠点という考え方が現在の町をそのまま移してこういうふうな書き方をされるということ自体にも、何かちょっと疑問を感じる部分があります。そして、結局、中に書いてあることはほとんど同じようなことだなというふうに、海があるかないかだけぐらいな差じゃないかなというふうな思いをしております。確かに地域の振興、今のまま

の、今のままといたしますか、今の自治体のそれぞれの振興という意味ではいろんな施策っていうものは必要になるかと。特に美方町あたりではほったらかしにされるというふうな部分も非常に切実に思えるわけですから、そういうこともあるわけですが、果たしてそれだけでいいのかなというふうなことも感じます。地域振興というのが旧町的な考え方でいいのかということも、私は痛切に感じます。別に答弁は要りません。意見だけです。

井上（一）委員長 他にありませんか。

事務局。

藤原事務局長 ちょっとお時間を頂戴して御意見を述べさせていただきたいと思います。

今、朝倉委員さんからもありましたし、石垣委員さんからもありましたけども、きょうの御提案は地域拠点の機能強化ということで、旧町地域を1つの拠点というとらえ方をさせていただいて、お示しをさせていただいておりますけれども、その拠点のとらえ方を、例が挙がってありましたように川上と川下とするのも1つの拠点というとらえ方も、考えとしてはあろうかと思えます。

ただ、拠点機能の強化をうたっておりますのは、やはり合併しましたならば一極集中的なまちづくり的なことが当然危惧されたりするわけでございますけれども、そういった一極集中的なものをできるだけ排除といいますか、そういうふうにならないための拠点機能の強化というとらえ方をさせていただければ、御理解していただけるんじゃないかというふうに思います。

ただ、拠点というとらえ方を違う形ですべきだという御意見ということになりますと、またそういった形での御提案ということになるかと思えますけれども、その辺をおくみ取りいただきまして協議いただければというふうに思います。

井上（一）委員長 どうぞ。

本城委員 美方の本城です。今の局長の説明を聞かせていただいて、非常にありがたいなというふうに思う反面、今言われたような形ができるとするならば、合併をする必要性はないのと違うかなというふうな思いさえ私はするんです。それぞれの町にいろんな、いろんなといいますか、拠点をきちっとつくっていかないかん。それは3つあるものを1つずつ張りつけていくということなら意味わかるんですけども、同じものを張りつけていっても、これは意味がないと。むしろ香住町にないものを今の美方町に、そして村岡町にないものを香住町に、そして美方町にないものを村岡町にというふうな拠点の張りつけをしていくなれば、3町が合併して同じものができない、しかし、充実したものがそれぞれの

拠点にできておるといえると思うんですが、例えばさっき私が発言したように、福祉の問題なら福祉の問題を、今の3つの町に拠点としてつくるのであれば、これは合併する必要はないと、私はそのように思うんです。やはりないものもあれば、きちっと充実したものもあるというふうな、そして一極集中型でない、これは非常にありがたい発言だと思うんですが、そういうふうに見えるなら、余計やはりそれぞれのものを張りつけていく。同じものを張りつけていくでなしに変わったものを張りつけていくというふうな考え方が、持っていたかなきゃいかんのと違うかなというふう思うんです。

それと、ちょっと前に返って失礼なんです、基本方針の中で律するという字を使うことになりました。自律とするならば、町長さん3人集まってこういうふうなものを提案されてきた。全然律してないわけですね。そりゃ、もちろんその町の首長ですから、その町のものをきちっと前に出していかないかんということは十分理解はできるんですけども、しかし、ここに提案されるときには既にそういうふうな律した面があらわれてきて、じゃ、美方には何を、村岡には何を、香住には何をというふうなある程度のものが示されてきてもよかったんじゃないかな。むしろその方が、合併をするという前提の下の考え方になるんじゃないかなというふうな思いが私にはするんですけども、私の考え方が間違いであれば、それは間違いだというふうにはっきり言っていただければ結構です。

井上（一）委員長 暫時休憩します。

〔休 憩〕

井上（一）委員長 再開します。

いろいろと質問の中にも大変重要な問題もありますし、時間もかなり経過しておりますので、本日のその最後の5号の議案につきましては、継続ということで本日の会議を閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい。

吉田委員 美方の吉田です。閉じるのは結構かと思うんですけど、今言われた重要な課題になってこようと思いますので、ここに幹事長がいらっしゃるわけですから、ちょっとその辺の見解等、事務局長ではかなり難しい部分も、政治的な判断も出てこようと思うんですけど、その辺どういうふうにするのか、今までの御意見をお聞きして、これをそのまま聞き放しということではいかんというふうには私自身は思うんですけど、その辺ど

う考えられるのか、ちょっと幹事長に聞いてみたいんですが。

井上（一）委員長 幹事長、お願いします。

大瀧幹事長 失礼します。事務局長お答えしましたけども、今たくさんの委員さんから御意見出ておりますように、自律という言葉を使いながら、このところは律してない、確かにそのとおりでございます。それぞれの町の思いを出していただいたものを、ここに記載をさせていただいております。ただ、具体的な事業の張りつけとか、具体的にどういう事業をやっていくかということになりますと、当然この3町、今たくさんの方から御意見出ましたように、3町の調整を図りながら全く同じものを3町に持っていくというようなことにはならないわけございまして、当然そこらでは調整が入ってこようかというふうに思います。

ただ、今、たくさん御意見いただきました。特に今の問題につきましては、幹事長といえども、はい、こうですというような明確な言葉でお答えができませんので、今お聞きしました御意見につきましては、会長、副会長にそれぞれ十分伝えまして、今後のこの地域振興拠点のあり方についてのいろんな枠組みをしなければ、やはり前行きなかなかしないというように思いますので、たくさん出ました御意見、しっかり伝えたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

井上（一）委員長 それでは、今、幹事長の回答があったわけですけども、先程申し上げましたように、本日の議事につきましては、最後の第5号の分を継続ということで閉じさせていただきたいと思います。それに先立ちまして事務局長の方で何かありましたら。

はい。

橘委員 本日の協議ではありませんけども、事務局に1点だけお願いをしておきます。協議3号の地域の現状と課題についての質問の中に、事務局の答弁の中で、きょうの資料にこういうことが載せてありますと、そういうような答弁がございました。私たちは、本日いただいているこの会議資料に基づいて、事前にいただいている会議資料に基づいて読み、勉強し、本日のこの会議に臨んでいるわけです。そういう質問の中で、きょういただいたこの資料に載っているからというような答弁ですと、私は非常におかしな答弁になると、そういうように思いますので、そういう答弁をされるんでしたら、その資料を事前に委員に配付していただきたい。そのようにお願いしておきます。

井上（一）委員長 事務局長。

藤原事務局長 大変失礼しました。お手元にあるということで、ちょっとその辺の甘い

考えをさせていただいておりましたが、おっしゃるとおりでございますので、十分反省して、次にはこういったことがないようにさせていただきたいというふうに思います。

井上(一)委員長 それでは、事務局長の方から、次回の日程等の説明をお願いします。

藤原事務局長 長時間にわたりまして、御協議ありがとうございました。

それでは、レジュメの5番目に、その他ということで次回の開催日程を上げております。既に御案内しておりますけれども、日程が変更になるというようなこともありまして大変御迷惑をおかけしておりますが、何とぞ御理解いただきまして日程の調整方をお願いしたいと思います。3月の6日土曜日でございますけれども、1時30分から美方町の総合センターの方で、第4回のまちづくりの計画の検討小委員会を予定をさせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

井上(一)委員長 それでは、以上で本日の委員会を閉会にしたいと思います。大変御苦労さまでした。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会

新町まちづくり計画検討小委員会

委 員 長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員